⑯　次に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。
・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務
競争参加資格を確認する書類は、保有する最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写しを資料に併せて提出すること。
なお、最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書において社会保険等が未加入であった者が、その後に適用除外となった場合には、元請適用除外誓約書を、未加入であった者がその後加入をした場合は、加入をした事を証明する次の書面を資料に併せて提出すること。
健康保険・厚生年金保険の加入した事を証明する書面とは、下記に示すいずれかの書面とする。
・「健康保険・厚生年金保険」領収証書の写し
・「健康保険・厚生年金保険」社会保険料納入証明書の写し
・「健康保険・厚生年金保険」資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し
雇用保険の加入した事を証明する書面とは、次に示すいずれかの書面とする。
・「雇用保険」領収済通知書の写し及び労働保険概算・確定保険料申告書の写し
・「雇用保険」雇用保険被保険者資格取得等通知書（事業主通知書）の写し
⑰　共同企業体の構成基準　共同企業体の構成は、⑴から⑱をすべて満たす者で構成され、かつ、次のイにより構成しなければならない。また、共同企業体の構成員数は、３者以内とする。
イ　各構成員の出資比率は２者で構成される場合にあっては、30％以上、３者で構成される場合にあっては、20％以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大でなければならない。
⑱　共同企業体としての資格の認定申請等
①　認定申請　本工事の競争入札に参加を希望する共同企業体は、５⑵の申請書、資料及び単価見積書の提出に先立ち、当機構指定様式による「共同請負入札参加資格審査申請書」及び「特定建設工事共同企業体協定書」等を提出し、当機構が示した事項について審査を受け、競争参加資格を有する者として認定を受けなければならない（あらかじめシステム上の登録が必要なため、資料提出期限日の一週間前までに提出すること。問い合わせ先は７⑴とする。）。
なお、５⑵の提出期間内に申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本工事の競争入札に参加することができない。
②　認定資格の有効期限　認定日から本工事が完成する日までとする。ただし、落札者以外の者にあっては、本工事に係る契約が締結される日までとする。
３　総合評価に関する事項
⑴　入札の評価に関する基準　本工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び評価ウエイトは、入札説明書記載のとおりとする。
⑵　総合評価の方法　入札説明書に示す競争参加資格要件を満たした者には標準点100点を与え、さらに、上記⑴により加算点（最大30点）を与える。
⑶　落札者の決定方法　入札参加者は「入札価格」と「企業の技術力」、「配置予定技術者」、「施工計画」及び「工期提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、⑵によって得られる標準点及び加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
評価値＝（標準点＋加算点）／入札価格
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
４　設計業務の受託者等　入札説明書による。
５　入札手続等
⑴　入札説明書、申請書、設計図面及び現場説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書、申請書、設計図面及び現場説明書等（以下「交付資料」という。）の交付を希望する場合は、別添のＦＡＸ専用の申込書を次の期間に送付し、申し込むこと。ただし送料、印刷費等が発生する場合、実費分は申請者負担とする。
【受付期間、申込先、送信先、問合先】
受付期間　平成30年10月26日（金）から平成30年11月26日（月）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで
申込先　独立行政法人都市再生機構九州支社業務受託者　㈱リコー商会
送信先　独立行政法人都市再生機構九州支社総務部経理課　ＦＡＸ092―722―1019
問合先　７⑴に同じ。
⑵　申請書、資料及び単価見積書の提出期間、場所及び方法
①　申請書の提出方法、期間及び場所
提出方法　申請書は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、申請書の提出期間内に持参又は提出期間内必着とする書留郵便による郵送とする。電送によるものは受け付けない。
提出期間　平成30年10月26日（金）から平成30年11月26日（月）まで
提出場所　７⑴に同じ。
②　資料及び単価見積書の提出方法、期間及び場所
提出方法　資料及び単価見積書は、あらかじめ提出日時を提出日の３営業日前までに九州支社都市再生業務部熊本震災復興支援室住宅建設課（ＴＥＬ　096―312―5138）まで電話で連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
提出日時・場所
＜東京受付＞平成30年10月26日（金）から平成30年11月26日（月）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までの間は除く。）東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー17階）独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　技術監理部工務課　電話03―5323―2903
＜熊本受付＞平成30年10月26日（金）から平成30年11月26日（月）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までの間は除く。）熊本県熊本市西区春日３―20―17　M’ｓ５（エムズファイブ）４階　独立行政法人都市再生機構九州支社　都市再生業務部　熊本震災復興支援室　住宅建設課　電話096―312―5138
⑶　単価見積書に関するヒアリングの日時、場所　ヒアリング開催日時については日程調整を行ったうえで、平成30年11月29日（木）頃に東日本賃貸住宅本部又は熊本震災復興支援室にて行う。
なお、ヒアリングにあたっては、単価見積書の内容及び根拠の説明をすることができる者が参加すること。
⑷　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
①　入札の日時及び場所、入札書の提出方法
締切日時　平成31年１月21日（月）午前10時から12時まで
提出場所　７⑴に同じ。
提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式とする場合は、入札書の提出期限までに７⑴に持参又は同日同時刻必着での書留郵便による郵送とすること（電送によるものは受け付けない。）。
②　開札の日時及び場所
開札日時　平成30年１月22日（火）午後１時30分（予定）
開札場所　〒810―8610 福岡県福岡市中央区長浜２－２－４　独立行政法人都市再生機構　九州支社　入札室
６　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　請負代金額の10分の３以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は公共工事履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。